

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-982-4188
Fax 092-982-6170
Eメール akiko@b-souken.com

電話番号とFAX番号が変わります

人事労務センターの新しい電話番号とFAX 番号

電話番号:092-982-4188

FAX 番号:092-982-6170

※変更日は12月13日です。よろしくお願ひします。

名島橋にサンタさん

福岡市東区

先日国道3号線を車で走っていたら、名島橋の親柱がサンタさんの装いになっていました。

昨年もサンタさんが、飾られていたなあーと思いつつ車窓から眺めていたら、



大きなサンタさんの出現にびっくり。この親柱は、登録有形文化財に指定されており、サンタの装いは、名島橋が“喜寿”を迎えた2010年から校区の自治協議会が遊び心で演出していると紹介されていました。



働く女性の母性健康管理

厚労省と都道府県労働局がパンフ発行

「妊娠中又は出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進行する中で、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる環境を整備することは、社会にとっても重要な課題」との、「働く女性の母性健康管理のために」と、このほど、厚生労働省からパンフレットが発行されました。

内容は、労働基準法による母性保護規定として①産前産後の休業②妊婦の軽易業務への転換や危険有害業務の就業制限③変形労働時間制の適用制限や時間外労働・休日労働・深夜業務の制限④育児時間の請求権などが、罰則規定を定められていること。や、さらに、男女雇用機会均等

法においては、母性保護に関する法律が拡充され、事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導又は健康診査を受診するために必要な時間を確保することが規定され（法第12条関係）、①妊産婦の保健指導又は健康診査を受ける時間の確保として、妊産婦の診察や諸検査と、その結果に基づいて行われる個別の

保健指導を受ける時間の確保②健康診査後、医師等から指導を受けた場合、勤務時間の変更や勤務の軽減措置を講じること。③妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止④妊娠・出産等に関するハラスメントの防止措置⑤事業主と労働者の紛争が生じた場合の紛争解決の援助および行政指導の実施と必要な場合には企業名の公表などが規定されていることが紹介されています。



フロッキー茎の ザーサイ風



つれあいの幼馴染で農家さんからは、今回は、立派なフロッキーをいただきました。茎がもったいないので、ザーサイ風に作り、今まで、捨てられていた茎を美味しくいただきました。

①茎の皮をやや厚く向きやすい輪切りにし、濡らしたキッチンペーパーをかぶせて2分程度電子レンジで加熱する②ごま油、ラー油、しょうゆ、塩少々、鶏ガラスープの素小さじ1（これがポイントかも）を混ぜ合わせた容器に、熱いうちに入れて和える③粗熱が取れた後、ラップをして冷蔵庫でなじませると出来上がり。

*少し硬めだと食感がいい。



「健康保険の限度額適用認定証」の申請

Q&A

Q:「健康保険の限度額適用認定証」の申請をすすめられましたが、なぜでしょうか。

A:「健康保険の限度額適用認定」制度は、入院や通院で医療費が高額になる場合、健康保険被保険者の窓口負担を軽減する制度、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することで、保険適用内の医療費の支払いを、自己負担限度額までにすることが出来ます。

Q:手続きはどうすればいいのでしょうか?

A:「協会けんぽ」の各都道府県支部に、「健康保険の限度額適用認定」の申請手続きをすることが必要です。

Q:「協会けんぽ」の各都道府県支部への申請手続きはどうするのでしょうか?

A:医療機関の窓口で相談するとある場合があります。または、全国健康保険協会のホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp> からダウンロードすることができます。この「限度額適用認定申請書」に必要事項を記載して申請します。

Q:どこで手続きするのでしょうか?

A:お手元にある健康保険証に記載されている全国健康保険協会〇〇支部です。認定申請は、現在、郵送での手続きとなっています。

Q:申請すれば、すぐに認定証はもらえますか?

A:認定証の発行までの目安は、1週間程度だと思われまます。お急ぎの場合は、事前に協会けんぽに問い合わせされることをお勧めします。

※自己負担限度額は、70歳未満と70歳から74歳までなどの所得区分によって月額で決まっています。
※食事代や保険適用とならない費用(差額ベッド代など)は別途お支払いが必要です。

ティラノザウルス出現 巨大わらかかし(福岡・筑前町)

筑前町には、恐竜の王様といわれている「ティラノザウルス」の巨大わらかがしが展示されています。

巨大わらかがしは、「五穀豊穡を祈願し、角材や竹で作った骨組みに「とば網」と呼ば



れる編み込んだわらで肉付けし、造形したもので、製作期間は約2か月。筑前若者会を中心に、町のみなさん、ボランティアのみなさんなど沢山の方々のご協力を得て完成しました。と紹介されています。今回の「ティラノザウルス」は、8作目の作品です。

あとかき

いよいよ、2022年も押し迫り、師走の街は、色とりどりのイルミネーションによって、賑やかさを増しています。街を歩くのも何となく



ウキウキ感があります。安全に健やかに今年を締めくくり、新年を穏やかに迎えたいものです。

今年、健康づくりのウォーキングのために取得した吉野ヶ里歴史公園の年間パスポートが期限切れになっていますが、もう一度初心に帰って再取得し、健康づくりに精を出したいなと思っています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: akiko@b-souken.com